令和4年第7回 志木市農業委員会総会議事録

令和4年7月26日

志木市農業委員会

令和4年第7回志木市農業委員会総会日程

令和4年7月26日(火)午後2時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
 - (1) 議案第8号 『相続税の納税猶予に関する適格者証明』について
 - (2) 議案第9号 『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について
- 第4 諸報告(農業委員会会長専決規定含む)
 - (1)報告第13号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に係る受理 の決定について
 - (2)報告第14号 農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用届出に係る受理 の決定について
 - (3)報告第15号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理 の決定について
 - (4)報告第16号 耕作証明について
- 第5 協議事項
 - (1) 次回総会の日程について
 - (2) その他
- 第6 閉会

《議事録令和4年第7回》

志木市農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和4年7月26日 (火) 午後1時44分から午後2時32分
- 2. 開催場所 志木市役所 2階 大会議室2-1
- 3. 出席委員(11人)

会 長 13番 田中 滿男

委員 3番 小山 武英

4番 清水 和雄

5番 山中 榮太郎

6番 大島 廣明

7番 齊藤 正歳

8番 石井 敏男

9番 波澄 洋子

10番 抜井 和彦

職務代理 11番 志村 晃

12番 志村 二美重

4. 欠席委員(2人) 1番 三枝 将樹

2番 市之瀬 滋

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案

第4 諸報告

第5 協議事項

第6 閉会

6. 農業委員会事務局職員

 事務局長
 樋山
 博明

 書
 記
 富海
 亮太

7. 会議の概要

○事務局長

定刻前ではございますが全員お揃いですので、令和4年 第7回志木市農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は、13人中11人でございまして、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

あらためまして、令和4年第7回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

○田中会長

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、5番 山中 榮太郎委員、8番 石井 敏男委員にお願いいたします。併せて、書記として富海主査を指名いたします。

それでは、

議案第8号 『相続税の納税猶予に関する適格者証明』について 事務局朗読をお願いいたします。

○事務局

事務局朗読

○志村職務代理

それでは、議案第8号受付番号18番について、事務局から説明を求めます。

○富海主査 【事務局説明】

本案件は、相続税の納税猶予を受けるに当たって、申請者である相続人の方が納税猶予を受けるにふさわしい人物であるかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。租税特別措置法第70条の6第1項に規定されている要件としまして、1点目として、被相続人が死亡の日まで農業経営を行っていたこと、2点目として、相続人が被相続人から相続により取得した農地

について、相続税の申告期限までに農業経営を開始し、その後も引き続き農業経営を行うと認められることとなっております。

受付番号18番の相続人及び農地の状況につきまして、清水和雄委員にご同行いただいて確認してまいりました。

この後、清水委員よりご説明がございます。

以上でございます。

○田中会長

それでは、議案第8号 受付番号18番につきまして、清水和雄委員、説明、報告をお願いいたします。

○4番 清水委員

会長の指名がありましたので、議案第8号受付番号18番について、説明、報告を行います。 本案件は、申請者である■■■■氏の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります。申請地は、7ページをお開きください。

市役所から県道をさいたま市方面へ進み○○を○折、○○メートルほど進み、○○を○折し、さらに約○○メートル進んだ○側が申請地となります。

今回、被相続人 ■■■ 氏 が死亡したことに伴い、相続があったもので、■■■■ 氏が後を継ぐものであります。事務局と同行して、申請農地である○○○丁目○○○○-○の現地を確認したところ、■■■が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である ■■■■ 氏 は、■■■ 氏 の生存中から、ともに農業経営を行っており、相続税の納税猶予に関する適格者として、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございます。

それでは、議案第8号受付番号18番について、質疑のある方の挙手を求めます。

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行ないます。本議案、適格者として証明することについて、賛成の 方の挙手を求めます。

○田中会長

賛成多数ですので、議案第8号受付番号18番は可決されました。

続きまして、

議案第9号 『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について 事務局朗読をお願いいたします。

○事務局

事務局朗読

○田中会長

それでは、議案第9号受付番号15番、16番、19番について、事務局から説明を求めます。

○富海主査 【事務局説明】

本案件は、相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き、行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定する日までの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

受付番号15番の申請人及び農地の状況につきましては清水和雄委員に、受付番号16番の申請人及び農地の状況につきましては志村晃委員に、受付番号19番の申請人及び農地の状況につきましては小山武英委員にご同行いただき、確認しております。

この後、それぞれの担当委員よりご説明がございます。

以上でございます。

○田中会長

それでは、議案第9号 受付番号15番につきまして、清水和雄委員、説明、報告をお願いいたします。

○4番 清水委員

会長の指名がありましたので、議案第9号受付番号15番について、説明、報告を行います。本案件は、申請人である ■■ ■■ 氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。申請地は、8ページをお開きください。

市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡○丁目の交差点を■折、約○○メートルほど進んだ○側の農地が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■丁目■■■■の現地を確認したところ、

○○や○○が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である ■■ ■■ 氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業 経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございます。

続きまして、議案第9号 受付番号16番につきまして、志村晃委員、説明、報告をお願

いいたします。

○11番 志村委員

会長の指名がありましたので、議案第9号受付番号16番について、説明、報告を行います。本案件は、申請人である ■■ ■■ 氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。申請地は、9ページをお開きください。

市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡○丁目の交差点を■折、約○○メートルほど進んだ○側の農地が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■丁目■■■■の現地を確認したところ、

○○や○○が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である ■■ ■■ 氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業 経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございます。

続きまして、議案第9号 受付番号19番につきまして、小山武英委員、説明、報告をお願いいたします。

○3番 小山委員

会長の指名がありましたので、議案第9号受付番号19番について、説明、報告を行います。本案件は、申請人である ■■ ■■ 氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。申請地は、10ページをお開きください。

市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡○丁目の交差点を■折、約○○メートルほど進んだ○側の農地が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■丁目■■■■の現地を確認したところ、

○○や○○が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である ■■ ■■ 氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業 経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございます。それでは、議案第9号 受付番号15番、16番、19番について 質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行ないます。

本議案、引き続き農業経営を行っている旨の証明することについて、

賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、

議案第9号 受付番号15番、16番、19番は可決されました。 ありがとうございました。

続きまして、日程第4の諸報告に入ります。

- (1)報告第13号『農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について』
- (2)報告第14号『農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用届出について』
- (3)報告第15号『農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について』
- (4) 報告第16号『耕作証明について』 いずれも専決したものでございます。

事務局、朗読をお願いいたします。

○事務局

事務局朗読

○田中会長

ありがとうございました。それでは、報告第13号受付番号8番につきましては、大島廣明 委員からの報告を求めます。

○6番 大島委員

会長の指名がありましたので、報告第13号受付番号8番について、報告を行います。 申請地は、11ページをお開きください。市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡 ○丁目の交差点を■折、約○○メートルほど進んだ○側の農地が申請地となります。

現地は、〇〇となっておりまして、今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。 以上です。

○田中会長

ありがとうございました。続きまして、報告第14号受付番号7番につきましては、抜井和 彦委員の報告を求めます。

○10番 抜井委員

会長の指名がありましたので、報告第14号受付番号7番について、報告を行います。 申請地は、12ページをお開きください。市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡○ 丁目の交差点を■折、約○○メートルほど進んだ○側の農地が申請地となります。

現地は、○○となっておりまして、今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。

以上です。

○田中会長

ありがとうございました。

続きまして、報告第15号受付番号9番につきましては、わたくし田中より報告させていただきます。受付番号9番の申請地は、13ページをお開きください。

市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡○丁目の交差点を■折、約○○メートルほど進んだ○側の農地が申請地となります。

現地は、○○となっておりまして、今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。 以上です。

○田中会長

続きまして、報告第16号受付番号20番、21番につきましては、清水和雄委員の報告を 求めます。

○4番 清水委員

会長の指名がありましたので、報告第16号受付番号20番、21番について、報告を行います。申請地は、14ページをお開きください。市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■ 宗岡○丁目の交差点を■折、約○○メートルほど進んだ○側の農地が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■丁目■■■■の現地を確認したところ、○○や ○○が栽培されており、適正に管理されており、何ら問題ないことを報告します。 以上です。

○田中会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告第13、14号、15号、16号について、質問等がございましたらお願いいたします。

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。 協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、

令和4年8月25日木曜日、午後2時、新庁舎2階 中会議室2-1で行う予定で ございますが、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、8月25日木曜日、午後2時ということでよろしくお願いいたします。

続きまして、

(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。 (なしとの声あり)

委員さんの方から特に何もないようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局長【事務局説明】

それでは、事務局より、連絡させていただきます。

・農地パトロールについて 以上でございます。

○田中会長

以上をもちまして、令和4年第7回農業委員会総会を閉会いたします。 慎重審議ありがとうございました。

議事録署名簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名 押印する。

令和4年7月26日

志木市農業委員会議長 田中 滿男

5番 山中 榮太郎

8番 石井 敏男